

# 石江土地区画整理事業のお知らせ (No.11)

平成24年3月

石江土地区画整理事業は、皆様のご協力により、埋蔵文化財調査、建物移転、道路築造工事、宅地造成工事等が順調に進んでおります。昨年12月4日には東北新幹線新青森駅開業一周年を迎えることができましたことは、皆様方のまちづくりに対する深いご理解の賜物と感謝しております。道路工事等、皆様には今後もお不便をおかけすることもあるかと思いますが、引き続きご協力くださいますよう、お願いいたします。

さて、今回は平成23年度の事業の進捗状況と平成24年度の事業の予定についてご案内いたします。

## 1. 平成23年度・24年度の事業について

平成23年度は新城小学校南側や地区東側の街区整備などを行ってまいりました。平成23年度末の進捗率は事業費ベースで約93%となる見込みです。

平成24年度の事業費は宅地の造成や区画道路の築造等、約4億円を予定しております。

## 2. 建物移転について

建物移転につきましては、関係地権者の皆様のご協力のもと順調に進んでおります。平成24年度以降の移転対象者の方には、順次、補償交渉に入る予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これまでのご案内いたしておりますが、家屋移転時期につきましては、個人情報であり、電話でのお問い合わせには、本人確認ができないため、お答えしておりません。ご自分の家屋移転時期等をご確認されたい方は、直接事務所までおいでくださるようお願いいたします。

担当：換地・移転チーム

## 3. 新幹線駅舎周辺の「一般保留地」販売及び貸出について

新青森駅周辺の一般保留地につきましては、事業提案方式により販売を行っており、2区画が売却済みとなっております。残りの16区画につきましては、事業提案を随時募集しております。

また、未売却の一般保留地について、営利を目的としない、地域の賑わい創出となるような活動に対し、無料の貸出を行っております。貸出に当たっては、当事務所の許可が必要となりますので、事前にお問い合わせの上、是非ご活用下さい。担当：計画チーム

## 4. 工事完了に伴う道路の供用開始等について

平成24年度も、引続き宅地造成・区画道路築造等の整備を進めて参ります。これら工事が完了した道路につきましては、交通規制等の協議が終了し次第、順次供用開始を予定しておりますが、道路の切り替え等の実施にあたっては、関係町会や学校へのお知らせ、関係機関等と事前に打合せを行い、計画的に進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

また、工事に際しましては工事車両の通行など、皆様には、引続きご不便をお掛けすることがあると思いますが、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。担当：工事チーム

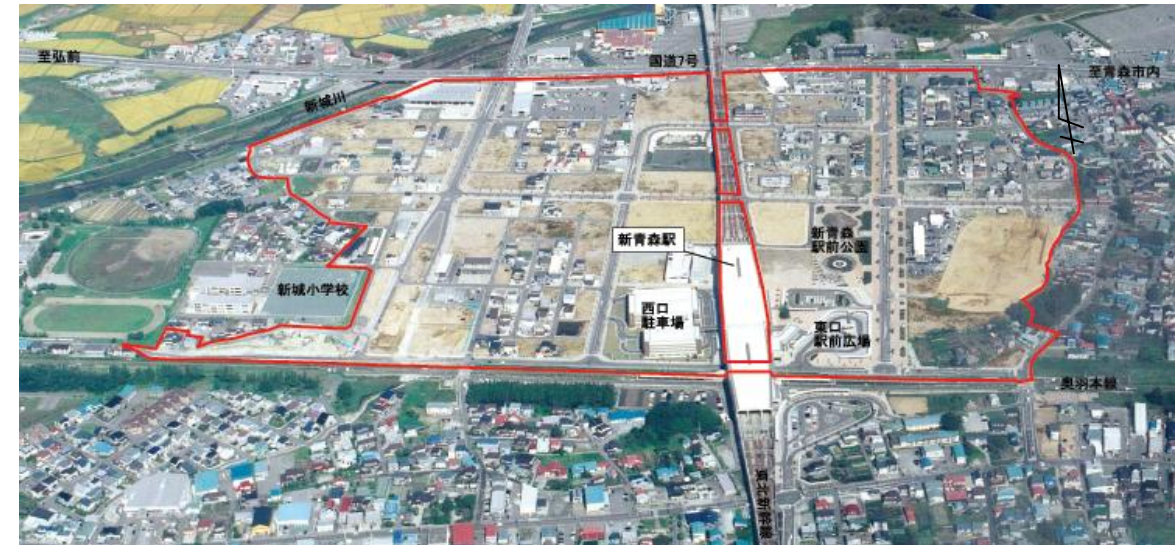
### ☆届出書提出にご協力ください

石江土地区画整理事業地内の土地について、各種権利の異動が生じた場合、また住所・連絡先の変更が生じた場合は、届出が必要です。事務所に各種届出の様式がありますので、お問い合わせ下さい。担当：換地・移転チーム

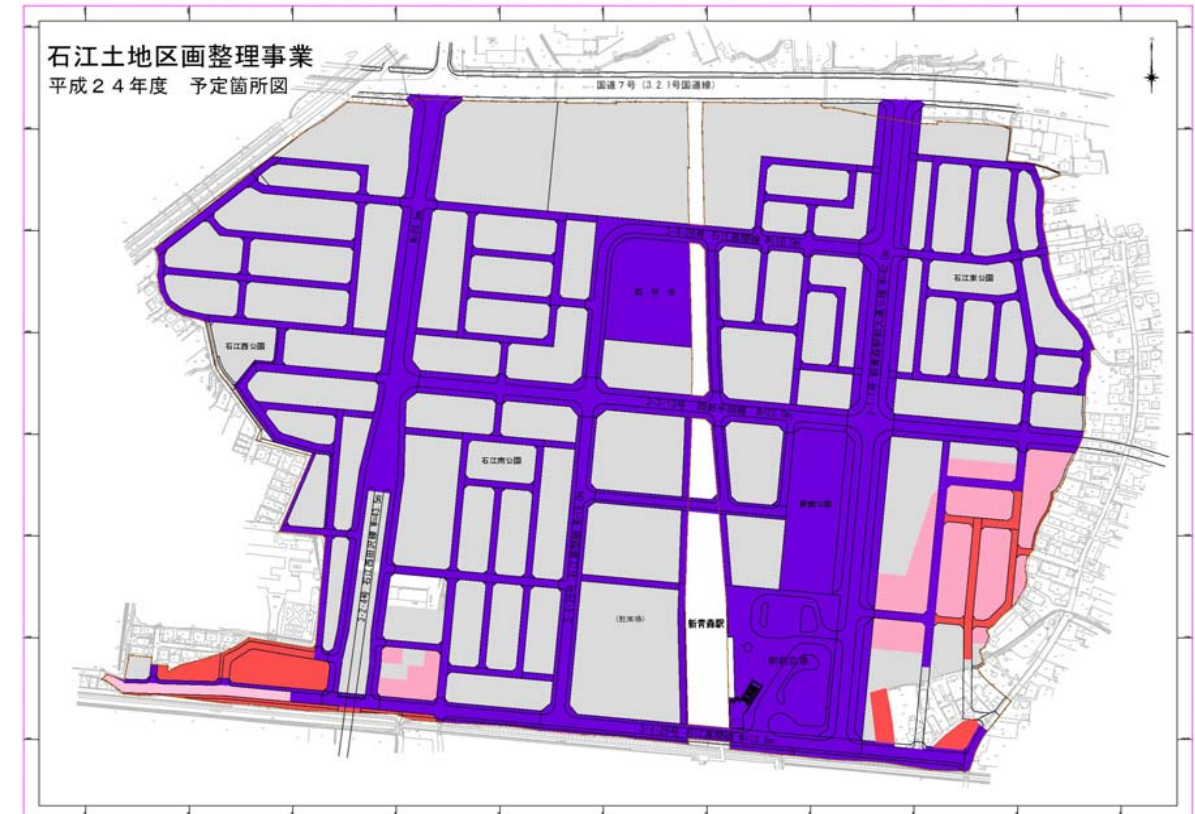
### このような場合が対象となります

- 仮換地を売買・相続・贈与等により所有権移転された方
- 保留地の売買・相続により所有権・抵当権等の変更を予定されている方
- 住所・氏名が変わった方

## 石江地区の現況 (航空写真、H23.9.27撮影)



## 平成23年度までの整備済箇所と平成24年度整備予定箇所



(紫・灰：整備済、赤：24年度整備予定、桃：24年度引渡し予定)  
※今後の工事等の進捗により、引渡し予定箇所は変更となる場合があります。

※これまでのお知らせや事業概要は青森市ホームページ（青森市のまちづくり→新幹線開業を活かすまちづくり→新幹線新青森駅周辺地区の整備→石江土地区画整理事業）でご覧いただけます。

連絡先 石江区画整理事務所 電話 017-763-2351